

1人1台端末の活用促進に向けた通信費支援の充実

政策提言先 文部科学省

政策提言の要旨

高知県では、県教育委員会が学校におけるICT環境の整備を主導し、市町村とも一体となってGIGAスクール構想の実践に取り組んでいるところです。県内の各教育委員会では、休校などの非常時における端末の持ち帰り対応は完了しており、約60%の団体で平時の持ち帰りを決定しています。一方、平時の持ち帰りが進んでいない残りの団体で県内の児童生徒数の約53%を占めており、抱えている生徒数の多い団体ほど、主な課題である通信環境のない家庭への対応に苦慮しています。

GIGAスクール構想の効果をより高めるためには、端末の持ち帰り学習に伴う通信費の補助制度を拡充する必要があると考えます。

【政策提言の具体的内容】

- 1 端末の持ち帰りを促進してGIGAスクール構想の効果をより高めるため、経済的な理由等によりインターネット通信環境のない世帯への通信費支援を行う自治体に対する補助制度を創設すること。
- 2 低所得者世帯の家庭学習を支えるための支援策（要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費、高校生等奨学給付金）について、通信費の追加支給額を大幅に増額すること。

【政策提言の理由】

- 高知県では、GIGAスクール構想で整備された1人1台端末の導入が全ての学校で令和3年度に完了し、学校の授業における端末の利活用とともにスタディログを活用した教育指導が本格化することとなります。また、教育効果を高めるため本県が独自に開発した学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」に動画やデジタル教材を掲載し、学校だけでなく家庭等でも学習ができる環境を整備しています。
- 県内に36ある教育委員会（県教委、学校組合を含む）のうち、平時における端末の持ち帰りが決定しているのは22団体となっており、徐々に学校外での端末の活用が広がりつつあります。一方、平時の持ち帰りについて検討中の14団体で県内の児童生徒数の約53%を占めており、抱えている人数が多い団体ほど対応に苦慮しています。課題として、多くの団体が通信環境が整っていない家庭への対応を挙げており、モバイルルーターの機器を貸出しできたとしても回線費用の負担を家庭に求めることは難しく、また自治体が全ての費用を負担することも財政的に難しい状況です。
- 令和2年度から、要保護児童生徒援助費補助金や高校生等奨学給付金などの施策で通信費に対する特例的な追加支援が行われており、令和4年度にも支援の増額がありました。依然として実際に家庭が負担する通信費を補うのに十分ではなく、現在の支援施策をもって端末の持ち帰りを促進するのが困難な状況です。
- 特に義務教育段階では、通信環境が整わない家庭がある中ではタブレット端末の利用を前提として宿題等を課すことが困難であり、この点を解決しなければ、国も推進しているスタディログを活用した指導改善や、非常時の遠隔授業等が十分に実施できない恐れがあります。
- こうしたことから、インターネット通信環境の整わない世帯への支援に対する補助制度を拡充する必要があると考えます。

【高知県担当課】教育委員会事務局 教育政策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課